

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.79

2012.5.2

発行：平和憲法・9条をまもる

岩手の会 事務局会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019-684-2225

FAX019-684-2227

平和を願う市民のつどいに340人



犠牲のシステム～人権侵害であり許されないこと

今年10年目となる「世界の平和を願う市民のつどい in 岩手」（同実行委員会主催）が4月22日、県公会堂で開催され340人が参加しました。昨年のつどい後に起きた東日本大震災津波から1年。今回は、大槌町向川原虎舞・風虎会約10名の方々がオープニングを飾り、2頭の虎が舞台狭しと勇壮に舞い、復興の願いを共有しました。

主催者あいさつでは、岩手県生協連の加藤義正会長が、「災害はそれに見舞われた社会の断面を一瞬にして浮上させる。今度の巨大複合災害とその後は、日本という国と社会の実相を余すことなくさらけ出した」「復旧・復興は憲法に基づく『人間復興・世直しの復興』でなければならない」という内橋克人さんの言葉を紹介しながら、「今日のつどい・講演で、どのような社会を作っていくのか一緒に考え運動の力にしていきましょう」と訴えました。

講演は東京大学大学院教授の高橋哲哉さんが「犠牲なき社会をめざすために～被災地から、基地問題と原発、平和を考える」と題して話しました。

原発について「ある人の利益が、他の人の生活や人生・生命の犠牲の上に成り立っている犠牲のシステムだ」と述べ、戦前・戦中はその典型だが、戦後の米軍基地が集中する沖縄への圧倒的な不平等も同様であると述べました。

「今回の震災で、原発にも犠牲のシステムがあったと気づかされた」と自戒もこめ、4つの点を挙げました。①過酷事故による被害。②原発作業員の健康被害。③燃料となるウランはすべて輸入。その採掘する労働者の被曝、環境汚染、先住民への迫害。④放射性廃棄物が積み増されていく無責任な状況。

「ある特定の人・地域に犠牲を負わせている状況は、人権侵害であり許されないこと。これからの社会を議論する際、こうした構造を踏まえて考えなければならない」と述べました。



今月の署名行動 9日（水）12：00から12：30まで、野村証券前で街頭署名活動を行います。5月に なり暖かくなってきました。みなさん是非参加ください。

「平和憲法・9条をまもる岩手の会」

1年半ぶり!

2012年学習・活動交流会開催!

4月22日の午後、平和のつどいと同会場の岩手県公会堂で「平和憲法・9条をまもる岩手の会」2012年学習・活動交流会を行いました。約110名が参加し、9条をめぐる情勢を学び、分散会では引き続き学習を深めたり、各地域の会や団体の活動交流を行いました。



学習では、東京慈恵会医科大学教授で憲法学がご専門の小沢隆一さんから「平和憲法・9条をめぐる情勢～水面下ですすむ憲法改悪～」について学びました。

「3. 11」後の山積する諸課題のなかで、憲法改悪がひたひたとすすんでいることを、①民主党政権の安保・防衛政策、②憲法審査会、③自民党新憲法草案、④大阪維新の会という4つの視点からお話し下さいました。

(以下要旨)

①民主党政権は、日米安保を絶対視する「対米屈従」(普天間基地は結局日米合意に帰着)と、軍事生産の拡大に固執する「大企業いいなり」(武器輸出三原則の緩和など)という特徴をもっている。これは自民党政権時代の「基盤的防衛力」(専守防衛)や「武器輸出三原則」の見直し・放棄を、政権交代を機に狙っており、かえって危険な側面があると言える。

②憲法審査会は07年安倍晋三内閣時代に押し切った「憲法改正手続法」に基づくものだが、ねじれ国会における自民党・公明党への取引として、民主党が主導し11年10月に始まった。憲法審査会は、「調査」の名のもとで改憲機運を盛り上げ、憲法改正原案を作成・審査し、改憲手続きまで提案できるという、制度的に本質的な欠陥がある、公正でない制度。また、「18歳投票制」をはじめ、現行法との整合性をとるための「宿題」も山積みとなっている。

③自民党修正新憲法草案はいわば「ウルトラ復古調」。天皇を元首とし、自衛軍を明記するなど、本当に国民過半数の賛成を取るつもりなのかという内容だが、ある意味これと連動しているのが、④大阪維新の会。公約である「維新八策」では、日米同盟を機軸した外交・防衛、9条についての国民投票、憲法改正の要件緩和(96条改正先行論)など、全て財界が求めている政策になっている。

また、まとめとして『われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する』という平和的生存権の理念は、誰かの犠牲の上によって立つ幸せなどはないということの意味している。日本の原発政策や安全保障政策など、この理念に真っ向から反するものと言える。こうした問題を憲法の視点から点検し、それを国会や政府に改めさせ、問題を克服していく





努力が、私たち国民に求められている。」と話されました。

分散会では学習を深める分散会、活動を交流する分散会の2つにわかれました。学習を深める分散会では、約50名が参加し、参加者の質問に講師が応える形で進行されました。

「改憲勢力を後押ししているのはどこか？」→『日米安保を通じた外圧や、国内の大企業・財界による圧力が、憲法9条改悪の大本です』、「大坂維新の会はどのように支持されるのか？」→『(橋下市長は)常に敵を作り前めりでない政治家としての姿勢を保てないのが特徴。地に足が付いた政策か、怪しいところがある。憲法に基づく政治が必要であり、選挙に勝たらなんでもありではない』、「民主党は復古的なのか？」→『(民主党の性格は)もともとは新自由主義の政党であり、2003年、05年の国政選挙では自民党と規制緩和などを競っていた。しかし、2007年、09年の選挙では、構造改革の見直しを掲げ、国民の支持を集めた』など、いずれも分かりやすく解説されました。また、改憲派は一枚岩ではなく、多彩なカードを持っており、そういう点で、改めて9条の会の広い運動が必要であることが確認されました。

一方、活動を交流する分散会では、約20名が参加し、時間のない中で先進事例を聞き、自分たちの活動の悩みや様子を出し合いました。

一関「九条の会」は、学習会や講演会を他団体と一緒に開催していることなどについて報告しました。5月には湯川れい子さんの講演会を予定しており、ネームバリューのある講師をお招きできるのは、20年間の積み上げや実績からということで、財源として他団体から協賛金を集める方法で全予算の3分の1を賄う工夫や、企画によって協力できる団体をさらにピックアップして取り組むことなどが報告されました。また、憲法前文暗唱大会は、4ヶ国語で準備をしているとのこと、他の地域の会の方へ広めましょとよびかけました。



憲法9条を守る古館の会は、会の日常活動について報告しました。おたよりを毎月350部作成し発行していることや、毎月9日に古館駅で街宣行動を行っていること、また、矢巾九条の会など近隣の地域の会から活動のヒントをもらっており、今後は地域の人たちの経験を活かすことを考えることもよいのではないかと提案されました。年に1回は世話人やおたよりの読者によびかけ、小旅行をかねて交流しているとのこと、楽しみながら活動していると報告されました。

他にも、若返りをしたいので新会員を増やしたいと考えている会や、震災直後は9条署名を原発署名に変え工夫して運動を続けた会や、世の中の流れで状況は変わるが持続性が大切と毎月署名運動を続けている会や、4年ぶりに世話人会を開き事務局体制を強化した会など、11の地域の会や団体から活動の様子などが報告され、最後に県生協連の加藤善正会長理事から、「中心になるメンバーの団結や楽しみを含め、日常的交流を行い、継続して活動していきましょう。」とまとめがありました。

参加者からは、「改憲の動きが強くなってきているとの話から9条を守ろうという思いが強まった。」「各地の九条の会の企画・ニュースはいつも大変勉強になっている。参考になった。」「休眠状態であった『会』を再開し、少しずつ活動を前進させていきたい。」などの感想が寄せられました。



「第2回東北地区九条の会ブロック交流会」が福島で開催！

参加者募集中！

昨年5月に開催を予定していた「第2回東北地区九条の会ブロック交流会」は、震災・原発事故の影響で延期を余儀なくされました。ようやく一年のブランクの後に、九条の会の運動の再構築のために、福島で開催されることとなりました。

今年の交流会は、第一に会見をめぐる昨今の政治状況、第二に福島原発事故以降の社会の変化の二点に焦点を当て、学習に重点をおいた交流会になります。また、各県の報告で岩手からは「矢巾九条の会」が報告を予定しています。

岩手の会でバスを1台手配しています。詳細を知りたい方やご参加希望の方は事務局までご連絡ください。

日時： 5月19日（土）12：30～16：20

場所： AOZアオウゼ（MAXふくしま4階）多目的ホール（福島市曾根田町1-18）

資料代 500円

内容： ①講演「改憲をめぐる当面の情勢」 九条の会事務局 渡辺治氏

②報告「福島原発災害の現局面」 福島県九条の会事務局長 真木實彦氏

③各県からの報告（岩手県は矢巾九条の会）



コラム 「新しい日本」について(2)

日本国憲法前文では、どのような「新しい日本」を作ろうとしていたのでしょうか。最初の一文の中に「…政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し…」と、戦争の放棄と戦力及び交戦権の否認を定めた9条の考え方を示しています。「恐怖と欠乏」の戦前の日本を思うとき感激を覚えずにいられるでしょうか。

ところで今年はその日本国憲法施行から65年目の年。日本国民は今に至っても戦争を求めておらず、しっかり日本国憲法の立場にたっています。それにもかかわらず、状況の一面には「自衛軍」創設のマニフェスト案の発表、ISAF（国連・国際治安支援部隊）への自衛隊派遣の主張、災害出動の名のもとで軍事訓練の実施、憲法改悪をめざす衆参の憲法審査会始動の押し進め、年間5兆円にも及ぶ「防衛」予算の計上、北朝鮮に肩入れする訳ではないがミサイル発射に伴うPAC3など自衛隊の配備等があり、「衣の下に鎧」姿の日本が示されています。世界、アジア、日本のためにこの「衣」を脱ぎ捨てさせてはいけないとの思いを強くするこの頃です。

ある地域の「9条の会」が「9条をまもる」署名を求めて住宅地域を回った時に「今時戦争をすることを考えている人がいるのか」と言われ、議論した上で署名をいただいたとの話に触れる機会があり感激しました。日本国憲法施行後、何十年経とうが県民の中に日本国憲法を広めていくことが平和活動であり、「再び戦争の惨禍が起こることのない『新しい日本』」を実現する道だと思います。「誰が戦争をやろうと考えているか」を知れば、この戦争をしない「新しい日本」が実現されるでしょう。

(T)